

第10期中野区健康福祉審議会 スポーツ・健康づくり部会(第8回)

開催日 令和7年5月27日(火)午後7:00～午後8:03

開催場所 中野区役所 第702会議室(7階)

出席者 <スポーツ・健康づくり部会委員>

武藤 芳照、野口 律奈、川村 洋介、阿部 美佳、竹之内 勝、藤原 幸孝、  
濱本 敏典

<事務局>

健康福祉部 スポーツ振興課長 原 拓也

健康福祉部 保健企画課長 高橋 宏

健康福祉部 福祉推進課長 細野 修一(代理出席:朝岡)

【議 事】

○武藤部会長

ただいまより第10期中野区健康福祉審議会第8回スポーツ・健康づくり部会を開催いたします。ご多忙の中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。

それでは、お手元の次第に沿って進めてまいりたいと思います。

まず、欠席委員の確認と配付資料の確認を事務局よりお願いいたします。

○原スポーツ振興課長

本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。本日は、「中野区地域福祉計画」の進捗状況と「健康福祉に関する意識調査」について福祉推進課長よりご説明させていただきますが、第10期中野区健康福祉審議会第7回障害部会に出席しておりますので、終了次第、参加する予定でございます。

櫻井委員より、ご欠席の連絡をいただいております。

本日の資料の確認をいたします。

資料1-1「令和6年度(2024年度)『中野区スポーツ・健康づくり推進計画』の進捗状況について」、資料1-2「令和6年度(2024年度)『中野区スポーツ・健康づくり推進計画』に係る各施策の取組状況について」、資料2-1「令和7年度(2025年度)社会体育事業補助金の検討・交付状況について」、資料2-2要綱、資料3-1「令和6年度(2024年度)『中野区地域福祉計画』の進捗状況について」、資料3-2「各施策の取組状況について」、資料4-1「健康福祉サービス等に関する意識調査及び意向調査の実施予定について」、資料4-2「令和7年度(2025年度)「健康福祉に関する意識調査」設問項目について」、資料4-3「健康福祉に関する意識調査」設問項目一覧(案)」の9点でございます。

以上でございますが、不足している方はいらっしゃいますでしょうか。事務局からは以上です。

○武藤部会長

それでは、最初の議事に入ります。資料1-1から1-2の「『中野区スポーツ・健康づくり推進計画』の進捗状況について」、事務局よりご説明をお願いいたします。

○原スポーツ振興課長

それでは、「『中野区スポーツ・健康づくり推進計画』の進捗状況について」について、ご報告い

たします。

資料1-1をご覧ください。

2番の進捗状況について、「○」は、予定通り実施、または、予定を変更して実施したもの、予定を変更して実施した、計画通り取り組んだ場合より効果が低かったと考えられる場合を「△」、予定を変更したものの、一定の効果が得られたと評価できるものについては、「○」としています。2の(3)番のとおり、全ての項目について、予定通り実施、または、予定を変更して実施できたという評価をしています。

続きまして、資料1-2をご覧ください。差替えの部分が1ページ目にございまして、大変失礼いたしました。

施策2の「区民が主体的に参加する地域スポーツクラブの運営」について、中野区では区民が主体となった総合型地域スポーツクラブには、まだたどり着けていない部分がございます。中野区の指定管理者による施設運営を行っていますが、今後も、地域スポーツクラブ事務局の機能を強化していくことによって、区民が主体となる総合型地域スポーツクラブを目指したいところでございます。

施策3の「子どもの運動習慣の定着・体力向上に向けた取組」については、スポーツ関係団体だけではなく、中野区教育委員会も一緒に行っているものです。トピックとしては、6ページの「学校部活動の地域移行・活性化」について、中野区のダンスクラブを合同部活動として立ち上げ、会場にスポーツ・コミュニティプラザを使い、実施されています。

施策4については、体育協会や中野区のスポーツ推進委員、入場料などを徴収して行事を行う団体と、それぞれの結びつきを強めていく取組を令和6年度に行いました。

施策5以降については、保健企画課長からご説明させていただきます。

#### ○高橋保健企画課長

4月から保健企画課長になりました高橋と申します。皆さん、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ご説明させていただきます。11ページをご覧ください。施策6について、受動喫煙防止対策や禁煙に取り組む区民への支援の普及啓発や治療費助成等の取組を引き続き行い、年度末に受動喫煙防止対策を総合的かつ効果的に推進するため、今後の公衆喫煙所設置の考え方や、民間と協力した喫煙所の設置、条例の整備等について、検討を行っていく方針を定めた基本方針を策定したところでございます。

続いて12ページをご覧ください。「がん等健診の実施及び受診勧奨事業の実施」について、がん等健診及び受診勧奨を実施し、乳がん検診の受診機会の拡大を行うとともに、ナッジ理論を活用した受診勧奨として、封筒の記載内容を変え、経済行動学に基づいた受診の推進を行ったところでございます。

続いて14ページをご覧ください。施策7「食育の推進」について、新たな取組として、高血圧の予防・改善に向けた尿中ナトリウム・カリウム比検査を実施し、食生活改善アドバイスを行いました。この事業は、野口副会長のご協力をいただき、410名の参加がありました。説明は以上です。

#### ○武藤部会長

資料1-2について、各委員から確認したい点や質問がございましたら、お願いします。

#### ○竹之内委員

11ページの受動喫煙防止対策に関して、中学校長会の代表として、登下校路に喫煙所があることはPTAから学校に非常に様々なご意見をいただいています、今後の見通しはございますでしょうか。

○高橋保健企画課長

基本方針に基づき、今後は条例の制定、喫煙所の整備等を定めていきます。また、路上喫煙の禁止区域の拡大の検討を現在進めていますので、お子さんや妊婦など、健康上の被害が懸念される方への対策の検討を進めてまいりたいと思っています。

○竹之内委員

特に中野駅前ガード横の喫煙所は、歩道も狭く、ものすごい人数が歩道にあふれ出てたばこを吸っている。警備員の配置もない。渋谷では、警備員が整列させて1人出して1人入れることをしており、力を入れていると感じました。ですので、駅前の狭いところにつくるのではなく、サンプラザの前に戻すなど考えていく必要があると思います。中学校PTA連合会からも毎年のように苦情が出ていますので、ぜひご検討いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○武藤部会長

重要な問題かと思います。ほかにいかがでしょうか。

評価の一覧表の7つの施策が、「○」「△」「×」の3段階評価で全て「○」評価です。オール5自体は決して悪くないですが、ゴール設定が少し低ければ当然「○」になる見方もあることは伝えておきたいと思います。

当事者が自分たちでつくった施策について、当事者自身が評価を続けるというのは建設的ではないように思いました。この評価は不当と言っているわけではないのですが、第三者的な見方で少し検討されたほうがいいのではないのでしょうか。

ほかにございますか。

○武藤部会長

2ページ一番下の「安全・安全なスポーツに取り組める環境の整備」の熱中症事故について、重大事故の取扱い、記録や報告はしっかりやっておくことが必要だと思います。

1件起こると300倍ぐらいのヒヤリハットがあると言われていいますので、重大事故が起きたときの記録の提出や、分析、防止策を講ずるなど、注意深く見ていただくといいかなと思いました。

それから、5ページの施策3の「子どもの運動習慣について」、昨今の文科省スポーツ庁の調査研究などで、「スクリーンタイム」という文言がよく出てきます。スクリーンタイムとは、スマホ、パソコン、タブレットの画面を見続けている時間のことで、土日になると8時間とか10時間ずっと見ている子がいます。ですので、子どもの運動とか身体活動を考える上で極めて重要なキーワードだと思いますので、次の計画を立てるときに、座位時間と同じように、スクリーンタイムというキーワードもご記憶いただければと思います。

私からは以上ですが、よろしいでしょうか。

では、次に参りましょう。資料2-1、2-2の「社会体育事業補助金の検討・交付状況」について、事務局よりお願いします。

○原スポーツ振興課長

それでは、「令和7年度(2025年度)社会体育事業補助金の検討・交付状況について」、ご説明いたします。資料2-2をご覧ください。

スポーツ基本法におきまして、地方公共団体がスポーツ団体に対して補助金を交付する場合、「スポーツ推進審議会等その他の合議制の機関の意見を聴かなければならない」と定められており、中野区といたしましては、スポーツ・健康づくり部会をスポーツ推進審議会と位置づけております。中野区社会体育事業補助金について、資料2-1に簡単にまとめさせていただいています。

昨年11月の審議会にて、途中経過をご説明し、その結果を本日議題とさせていただきました。令和7年度予算が決定し、交付申請を受け付けているところでございます。

考え方といたしましては、体育協会の事務局経費については、実際にかかる経費を見積りした上で設定しています。事務局経費以外の体育協会の事業や新日本スポーツ連盟中野区連盟、中野区少年野球連盟、中野区少年サッカー連盟については、近年の物価高騰により、大会経費が増額していることも踏まえ金額を設定させていただきました。

スポーツ団体に対する補助は、正解があるものではございませんので、今後も団体の皆様と協議しながら、適正な額を見定めてまいりたいと考えてございます。ご説明は以上です。

○武藤部会長

ありがとうございます。どこも物価高騰で大変な状況の中、各団体の増額は1、2万で、とても世の中の状況にあわない増加分とは思いますが、総額は確定しており、何とか予算を確保して分配していただいたと伺っています。

意見いかがでしょう。

○濱本委員

加盟団体に対する補助金については、何年も据え置きでしたけれども、今回わずかですけれどもプラスになっているということで「感謝する」というような意見がたくさんございました。

○武藤部会長

ずっと据え置きが続いていました。わずかでも上がらないと、各競技団体とももたないですし、人もだんだん少なくなっているところで、負担は増えていると思います。

ほかにいかがでしょうか。

○竹之内委員

春季、秋季のサッカー大会がゼロ、それから、田村市・中野区スポーツ交流が、逆にゼロから18万円に増額したことについて具体的な内容が気になります。実は、中野区立中学校と田村市は、スポーツ交流を行っており、使わせてもらえるのでしょうか。

○原スポーツ振興課長

まず、春季、秋季サッカー大会については、開催実績がここ数年ございませんので、昨年度も含めましてゼロとなっています。田村市・中野区スポーツ交流については、2年に一度、どちらかの自治体にそれぞれの種目の選手が伺って、交流試合をしているものです。

今回は、田村市の方々が中野区にいらっしゃって、8月23日土曜日に2種目交流大会を開催する予定のため、前年度比較ですと増えています。なお、2年後に、中野区から田村市へ伺います。

○竹之内委員

分かりました。ちなみに情報提供として、田村市立都路中学校の生徒が、毎年連合陸上競技大会に参加しています。

○武藤部会長

藤原委員、どうぞ。

○藤原委員

田村市はどこにあるのですか。

○竹之内委員  
福島県にございます。

○武藤部会長  
ほかはいかがでしょうか。  
では、続きまして地域福祉計画の進捗状況について、事務局よりお願いいたします。

○朝岡健康福祉企画係長

健康福祉企画係の朝岡と申します。よろしくお願いいたします。本日、細野課長に代わってご説明させていただきます。

これからご説明します地域福祉計画については、スポーツ・健康づくり計画や障害者計画の上位計画になりますので、全部会においてご説明させていただいているところです。

それでは、資料3-1をご覧ください。申し訳ございませんが、記載の2の(3)のところの記述が誤っていたということで差替えさせていただいております。

1番の趣旨ですが、中野区地域福祉計画は、令和6年から令和10年までを計画期間としており、計画に位置づけた主な取組については、令和6年度が事業実施の初年度になります。今回、各所管課に進捗状況を確認しました結果をご報告させていただきます。

2番の進捗状況については、先ほどのスポーツ・健康づくり計画と同じ評価基準で評価を行っております。2の(3)をご覧くださいますと、施策1から施策8まで、自己評価は、全施策について「○」、予定通り実施できたという結果となっております。

資料3-2については、各所管課において施策に基づいた取組の報告でございます。7ページの施策3「健康的な生活習慣の定着」については、この部会の所管課である、スポーツ振興課及び保健企画課の取組がございます。

主な取組の一つ目、「誰もが身近に運動・スポーツ活動に取り組める環境づくり」について、取組状況と自己評価、今後の課題を記載しております。

2つ目、「食育の推進」については、保健企画課の取組内容である「子どもから高齢者まで、ライフステージに合わせて、栄養バランスのとれた食事の大切さや健康的な食習慣、歯と口腔のケア等の普及啓発を進めていきます」について記載があります。

8ページ、一番下の主な取組「健康づくり施策の推進」について、(2)「栄養・運動・休養の調和がとれた望ましい生活習慣の定着に向けて、ライフステージに応じた健康づくり施策や長期の座位時間の削減等、健康意識の啓発を進めます」について記載があります。

9ページ、主な取組「学校部活動における地域人材の活用」について、「地域の多様な人材を活用しながら、学校教育の一環としての部活動の地域移行の推進について検討し、実現を目指します」ということで、スポーツ振興課が指導室と協力して行っています。ご説明は以上です。

○武藤部会長

ただいま説明いただいた内容につきまして、質問、確認事項、ご発言、お気づきの点などがありますでしょうか。

○竹之内委員

お礼でございます。9ページの「学校部活動における地域人材の活用」については、本当にご尽力いただきまして、スポーツ振興課との連携によって、各競技団体の代表の方をお集めいただき、ほとんどの学校で部活動指導員を配置することができました。ぜひ今後ともまたご支援をいただきたく、どうぞよろしくお願いいたします。

○武藤部会長

このような方式や機会は、東京都内の中学校など、ほかでもやっていることはありますか。

○竹之内委員

やっていないと思います。非常に画期的な取組をしていただけたと思っています。

この先、様々な地域スポーツクラブ団体の中に、中学部をつくっていただくと、そこが部活動と変わっていくのではないかとのご提案をさせていただいています。地域に展開する作戦として非常に画期的な流れがつくれるのではないかと思います。

○武藤部会長

画期的とのことですので、広報してはと思いました。

○原スポーツ振興課長

9ページの「学校部活動における地域人材の活用」は、指導室と分担をしながら行ったものです。特にこの審議会でも、昨年度、ご指摘やご意見をいただいた中で、そうした動きを庁内の中でもつくれたということは確かにございます。

○武藤部会長

よい事例を全国各地が求めているのです。いずれもみんな悩んでいる難しい事案なので、どう展開していったらいいかヒントが一つでもあれば、各地域でまた考えればいいと思うので、ぜひ企画段階から広報等していただきたいです。

○阿部委員

「健康づくり施策の推進」について、「中野区地域包括ケアパートナーシップ協定で中野健幸どまんなか市を3回実施した」とあります。私たち中野区フリー活動栄養士会も参加させていただいたのですが、区民の方たちに来ていただければ、とてもいいものだと思うので、積極的にアピールしていただいたほうがいいのではないのでしょうか。またあったら来ようという感じの催し物ではあると思うのですが、声をかけても、「知らなかったわ」という声が多いです。

○武藤部会長

どういう広報がいいですか。

○阿部委員

地域の人たちは、掲示板を見えています。

○武藤部会長

よく見ているんですね。

○阿部委員

ですので、掲示板に貼ったり、区報でもう少し目立つようにしたり、関係団体にポスターを貼ってもらうことをしたらいいのではないかと思います。

○武藤部会長

私も毎号区報を見ているのですが、たくさんの事業・活動があります。だから、区報に載せるにしても工夫が要ります。掲示板をこの地域でたくさん見ていらっしゃるということであれば、それは作戦の一つとしてあり得るかもしれないですね。

○阿部委員

そうですね。関係団体の皆さんに「地域の掲示板に貼って」と頼んでもよいと思います。

○武藤部会長

区内の周知・広報の仕方を、いろいろ作戦を練って改善させる必要がありますよね。デジタルだけが有効ではないので、アナログ的なものもやっぱり大事だと思います。

○高橋保健企画課長

健康づくり施策については、お互い携わって協力しながらやっていきたいと考えていますので、広報についても、今いただいた意見等を参考にしながら、より多くの方が参加できるような形で、努めてまいりたいと思います。

○濱本委員

地域の掲示板は結構、お年寄りによく見えています。

○阿部委員

そうですね。高齢者は貼ってあると結構見ていらっしゃるので、大切と思いました。

○武藤部会長

ありがとうございました。ほかにいかがでしょう。どうぞ、川村委員。

○川村委員

7ページの(4)について、「『見る』スポーツの促進については、区民の『する』スポーツ活動を損わない範囲で行う必要がある」ということですが、ここだけ消極的に思いました。「見る」から「触れる」ほうに移行させたいとか、交流させていきたいとか、積極的な提案があればいいかなと思ったのですがどうでしょうか。

○原スポーツ振興課長

先程「スポーツ・健康づくり推進計画」で触れさせていただいたところですが、よい面は、「見る」スポーツ、プロ・セミプロなどの試合は、区民の施設、利用が主な目的となっている施設を一定期間占有する必要があるとございます。昨年、改正した条例を施行した中で始め、関心も高まってきているところですが、全て受け入れるのは枠や数の限界があります。スポーツ施設は主に区民の皆さんに活動していただくための場所ですので、そこを損なわない範囲で、より効果的にという意味を込めたところですが、消極的に見えてしまい申し訳ございません。

○武藤部会長

ほかにいかがでしょう。

8項目全て「○」という評価ですが、引き続き「○」が続くようにお願いします。

では、続きまして意識調査の件につきまして、事務局よりお願いいたします。

○朝岡健康福祉企画係長

それでは、資料4-1、4-2、4-3のご説明をさせていただきます。次期地域福祉計画につきまして、次の審議会で計画策定に向けた基本的な考え方を諮問させていただき、答申に基づき計画を策定する予定でございます。計画の策定に当たりまして、区民の関心や意識、高齢者福祉や介護保険サービス等の利用実態等を把握するために、令和7年度に健康福祉サービス等に関する意識調査及び意向調査を実施するものでございます。

1番の「調査概要」をご覧ください。(1)健康福祉に関する意識調査、(2)高齢福祉・介護保険サービス意向調査は、①～③と三つの調査からなっております。(3)障害福祉サービス意向調査も、①～③の三つの調査を実施いたします。いずれも調査対象、標本数等記載がございますので、お読み取りください。

2番「調査方法」について、調査票は郵便で配付し、回収は郵便またはウェブ回答により実施する予定です。

また、3番「区民への周知方法」について、区報及び区ホームページにより、広報する予定です。

4番「今後の予定」については、9月に「健康福祉に関する意識調査」「障害福祉サービス意向調査」の2つの調査票を発送します。11月に「高齢福祉・介護保険サービス意向調査」の調査票を発送しますが、時期がずれている理由は、国の手引きを待って調査をかけるものでございます。なお、調査結果は、3月に調査報告書が完成しますので、次の計画の検討に活用します。

「健康福祉に関する意識調査」の設問項目についてのご説明をさせていただきます。資料4-2をご覧ください。

1番、設問項目の詳細は、資料4-3になりますけれども、この後ご説明させていただきます。2番「設問項目数」については、前回調査の令和4年度は71問でしたが、令和7年度は前回調査の4年度に比べて、新規・削除・変更あり・なしを差し引きいたしまして、74問となっております。

3番、令和4年度からの変更した点としまして、新規は5問です。そのうち、問20「あなたは、1日にどのくらいの時間を座位姿勢で過ごしていますか」については、「スポーツ・健康づくり推進計画」に新たに掲げた取組事項ですので、設問に加えております。

問21の「あなたが最近1年間で関わった、スポーツを支える活動は何ですか」については、「スポーツ・健康づくり活動を通じた地域コミュニティの形成を推進するにあたり、現状を確認し、施策の検討につなげる必要があるため」、今回加えたものです。問33、43、48は、お読み取りください。

削除は2問です。問15「1回30分以上の連続した運動や身体活動を週1～2回以上行っていますか」とありますが、毎年実施している区民意識調査に移行するために、調査から外しております。問18「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催により、あなたはどのような効果があったと感じましたか」については終了しておりますので削除としています。

続きまして、資料4-3をご覧ください、今回調査にかける項目は全部で74項目となっております。資料2ページの問15から問21までが、健康・スポーツ・運動に関する設問、続いて問22から問29までが、食生活や健康診断など生活習慣についての設問となっております。ご説明は以上です。

○武藤部会長

ありがとうございます。この意識調査は、この部会だけではなくて、障害部会も絡むのでしょうか。

○朝岡健康福祉企画係長

はい。健康福祉に関する調査は、全4部会に関わりますので、本日の障害部会でも、ご説明させていただきますところですので。

○武藤部会長

いかがでしょうか。

「今後の予定」のところを見ると、調査票の発送が9月と11月で、3月に報告書が完成するとあります。分析はどのような観点でやるかという議論はどこでやるのですか。



○朝岡健康福祉企画係長

分析は所管課で行うところですが、クロス集計などこれまで経年で見ている調査もございますので、これから検討いたします。

○武藤部会長

前は関連している部会の正副部会長が集まって、分析の仕方を議論した記憶があります。この審議会は4部会あって、4部会のメンバーが、ただ報告書が出来上がるのを待っている状態で、しかも、次年度展開させるわけですね。確か分析方法について関わったような気がします。全部が集まるのではなくて、正副部会長だけ集まって、分析の仕方を議論し、継承すべきことと、これは変化させたほうがいいところと、新たなポイントを分析すると、報告書の質が上がるのではないですか。

○朝岡健康福祉企画係長

ご相談させていただくような形で考えていきます。

○武藤部会長

せっかく報告書をつくるなら、分析方法を検討する機会があったほうが良いとは思いますが。

○野口副部会長

そういう視点で分析するか相談したほうがよろしいかと思います。

○武藤部会長

ほかの部会のこともあるでしょうから、検討してください。

○朝岡健康福祉企画係長

確認させていただきます。

○武藤部会長

ほかにいかがでしょうか。では、この意識調査については円滑に事が進むようにお願いします。

議事については、ここで区切りになりますが、その他の項目で各委員からの情報提供がありましたらお願いいたします。

私から情報提供です。これは私も関わっているのですが、運動器の健康・日本協会という全国の48の主に整形外科系の学術団体が中心になってつくっている組織ですが、内閣府公益認定等委員会と調整をした結果、新たに子どもたちの運動器の健康をもう少ししっかりと取り組んでいこうということで、認定スクールトレーナー制度をつくることになりました。

昨年度、コミュニティ・スクールと併せて進めていこうということになり、トライアングルの左下にありますように、地域内の大学、残念ながら中野区内には医学部を保有している大学、医科大学の医学科がないので、基幹病院にお願いするしかないと思っていました。右側の地方自治体、教育委員会は中野区教育委員会ということです。

2枚目、実際に竹之内校長がいらっしゃる中野中学校で2月13日に3、4校時110分間使って1、2年生は体育館、3年生は柔剣道場、全校生徒約400名を対象に、いろいろな指導をいたしました。

3枚目、時程と進行ですが、体育館では、総合東京病院の医師が講話をしました。実技指導の「ScT」というのはスクールトレーナーという意味ですが、東京都に7名いるメンバーです。それから、総合東京病院の理学療法士の方にご協力いただいて、子どもたちにタイトネステスト、要するに「体、硬いよね」ことを知ってもらい、故障を防止するためのストレッチングの指導を行いました。

た。柔剣道場では、姿勢の点検、ドクターが講話をし、トレーニングの指導、ストレッチングをやりと姿勢がよくなるということを見分たちで見てもらうことを行いました。まとめ、お礼の言葉では、生徒たちが関わってくれた外部の方にお礼を述べ、なかなか立派な挨拶をしてくれました。

最後のページは、今回の取組を中野区の事例として落とし込んだものです。運動器の健康・日本協会で全体の調整をして、東京都のスクールトレーナーを代表し2名のスクールトレーナーが来て、左下にある総合東京病院の方に協力してもらい、中野教育委員会からは指導主事に準備・調整をしていただき多くのスタッフが関わり、形が整った状態で、中野中学校で実施し、お互いにより体験ができたのではないかと思います。校長の立場から、竹之内委員どうぞ。

#### ○竹之内委員

各校にはスクールカウンセラーという、心の状態を相談する方が配置されています。また、学習面においても、学習アシスタントのような方を配置されています。「知・徳・体」とよく言われますが、「体」については、自分の体を相談できる方が学校にいると言われると、確かにいない。ですので、このスクールトレーナー制度というのがしっかり根づいて、都教育委員会、区教育委員会という流れの中で、自分の体あるいは自分自身のスポーツ力の向上、もしくはリハビリなどにおけるアドバイザーというようなところで、活用ができれば非常に効果的だなと感じているところです。

#### ○武藤部会長

ありがとうございました。ご質問はありますでしょうか。

総合東京病院のドクターや理学療法士の方たちは、いつもは患者さんを相手に業務をしており、400人近い中学生を相手にいろいろ話をしたり、指導したりするのは初めてなので、とても新鮮な経験をさせてもらいましたという感想をいただき、地域内でこうした医療機関と義務教育の学校が交流をするというのは、大きな刺激になるものだなと改めて思いました。今年は小学校で企画しようということで、さきほど教育委員会と打合せをしたところです。

ほかに各委員から情報提供がありましたら、お願いいたします。

#### ○藤原委員

ありません。

#### ○武藤部会長

どうぞ、濱本委員。

#### ○濱本委員

皆さんご承知かもしれませんが、今年の11月にデフリンピックが東京都で行われます。中野区では、そのうちのテコンドー競技が総合体育館で行われます。そこで、中野区民が自主的につくるデフリンピックを応援する実行委員会が間もなく発足しますので、このバッジをつけております。

#### ○竹之内委員

私も学校の名札にバッジをつけています。

#### ○濱本委員

東京都が主催ですが、テコンドーは韓国発祥のスポーツということであまり親しみはないですが、中野区は韓国のソウル市ヤンチョン区と姉妹都市の関係にあります。そういう意味も含めて、これを機にデフリンピックを通じて、障害者スポーツとはいかなるものか、聞こえない、聞こえにくいというのはどういうことなのか。中野区の子どもたちに様々な体験をしてもらいたいということで、いろいろ企画をつくるということです。11月21日、22日、23日でしたか。

○原スポーツ振興課長

競技は、11月22日、23日、24日です。

○濱本委員

連休のあたりですね。

○原スポーツ振興課長

はい。

○濱本委員

体育館、入場料は取るのですか。

○原スポーツ振興課長

公式には発表されていない状況ですが、過去の例だと入場料はなかったというように聞いております。

○濱本委員

テコンドー自体見ていると結構面白い競技ですので、関心を持っていただければありがたいと思います。以上です。

○武藤部会長

ありがとうございました。聴覚障害者の方は、耳が聞こえにくいというだけではなくて、平衡機能、平衡感覚機能にも支障を来す場合が少なくない。ですから、耳が聞こえにくいということと、バランスをとりにくいという特性を持っているけれども、しっかり練習を積み上げて立派な活動をしている方がたくさんいらっしゃいます。私も韓国で本場のテコンドーをたくさん見せていただきましたけど、すごく迫力のある競技です。

○竹之内委員

関連しての情報提供ですが、2年前に中野中学校の体育館にデフのバレーボールチーム日本代表が練習したいということでお貸しし、バレー部の子どもたちや、教員チームと最後練習試合をやったということがありました。ですので、うまく広報していただき、興味のある子どもたちが見られるような、そんな機会をつくっていただけるとうれしいなと思います。

○原スポーツ振興課長

事務局からの連絡で申し上げようかなと思っておったのですが、先ほどご指摘のありましたデフリンピックのバッジを委員の皆様にお渡しいたしますので、ぜひ今のご趣旨をご理解の上、様々な活動先にて、デフリンピックに関して可能な範囲でご周知、ご協力いただければと思っております。

現時点で決まっているところで申し上げますと、8月9日がおおむね100日前となりますので、総合体育館でデフリンピックの体験など、どなたでも来ていただけるような様々なイベントを準備しているところでございます。6月中にその広報も開始をし、学校にもお知らせをしたいと思っております。今後ともデフリンピック、今年は、中野区、東京都のスポーツにとって特別な年というふうに思っておりますので、ご理解・ご支援を賜ればと思っております。よろしくお願いいたします。

○竹之内委員

見るだけでなく、支えるということも中学生はたくさんできます。中野ランニングフェスタのときも、中学生が荷物を預かる係や、舞台の上で表彰の介添えをやらせていただき、とてもいい経験

をさせていただきました。子どもたちに支えるという体験をさせていただくのも、ぜひご検討いただきたいと思います。

○原スポーツ振興課長  
ありがとうございます。

○武藤部会長  
ぜひ小中学生は、何らかの形で参画できるといいですね。  
ほかはいかがでしょうか。大丈夫でしょうか。

予定では、次回開催は、2026年3月17日と理解していますが、よろしいでしょうか。先ほどの正副部会長の件は、今から調整して、必要性を皆が共有できたら、どこかのタイミングで行うということをお願いします。

3月の部会が、第10期の最終部会になりますので、しっかり最後までやり遂げたいと思います。よろしくご協力ください。それでは、終了いたします。ありがとうございました。